

令和5年8月31日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それではただ今から、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長よろしくお願いいたします。

◆市長

はい、よろしくお願いいたします。

今日は9月の補正予算関係も含めて、3点なんですけれども、全体として非常に盛りだくさんですので、かなり短い説明になってしまいますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

まずは資料1ですけれども、諸子沢地区で発生した地すべり関係ですけれども、これについて、仮称ですけれども、「葵区諸子沢地区内 地すべり防災対策委員会」を設置することにいたしました。まだ設置はできておりませんが、9月初旬に委員会を設置して、防災対策を検討していきたいと思っています。で、現地の状況ですけれども、少しずつ今も動いていますけれども、これから、とても安心できる状況にはなくて、そして大雨の時に落ちて、また新たな崩落が発生する可能性がありますので、なかなか現地に入りにくい状況です。そういったことを踏まえて、今、県が3次元点群データで取る測量をしてくださっていますけれども、その結果と併せて現地の状況を把握して、これからの対策を検討していきたいと思っています。

委員の案ですけれども、静岡大学の今泉先生をはじめ、7名くらいで構成して、そして、国の森林総合研究所、あるいは静岡県の森林・砂防の関係の方々、こういう方々に入ってください、検討していきたいと思っております。具体的になりましたらまたご連絡をさせていただきます。

続きまして、「9月補正予算について」です。これは資料2の関係になりますけれども、これもかなり量が多いので、資料がいくつか付いておりますけれども、この1のこちらですね。「(案) について」の全体ではなくて、この「補正予算のポイント」という資料で、ご説明させていただきます。①というところですね。まず9月の補正予算ですけれども、総額については、41億1,487万円で、債務負担行為が36億9,781万円となります。「子育て教育環境の充実」・「地域経済の活性化」・「安全安心の確保」、この3つを柱に編成しております。予算の規模ですけれども、この41億がどの程度かというのが、資料1にありますけれども、この令和2、3、4年では、とりわけ4年ですけれども、これは9月の段階で242億円の補正を組んでいますけれども、コロナ関係ということになります。今年はコロナが落ち着いてきましたので、その予算計上がありませんので、

41億と例年並み、コロナの以前よりは少し多い程度と、こんなことになります。中身ですけれども、開いていただいて、まず「子育て教育環境の充実」ですけれども、これは現予算と債務負担行為と2つありますけれども、まず一つ目は特別教室、空調設備の整備事業になります。これは、気温が上昇して小中学校の特別教室にエアコンが入っていないものですから、命に関わる問題でもあろうということで、急遽、これは予算を計上することにいたしました。

債務として、1億3,400万円となっておりますけれども、これは設計費になります。これから今年度、そして来年度にかけて設計をして、そして、令和6年度、7年度、これで工事を進めていきたいと思っております。令和8年度の、令和8年度ではなくて令和8年の夏の前に、設置を終えたいと思っております。これは設計費だけの計上になっておりますけれども、これから設計によって総額は変わってきますけれども、総費用としては60億円程度必要かなということであります。かなり、金額としては、かさむものでありますけれども、先ほど申しましたように、命に関わる問題ということで、今回、急遽これを補正予算として計上することにいたしました。

2番目は、「学校給食における持続可能な『食』と『農』を考える食育事業」ということですが、これは「子育て教育環境」のところに予算を入れておりますけれども、後でご説明いたしますけれども、この静岡型の「持続可能な『食』と『農』」これについて、政策展開を進めていきたいと思っております。その関係で、まずできるところからということで、学校給食で規格外の品を使った給食の提供を実現すべく、加工品を開発するであるとか、あるいは規格外の農産物を学校給食に積極的に導入する、こんな取組を進めていきたいと思っております。そのために、この予算としては、食育事業として規格外の農産物等を活用した給食で提供する加工品を開発する予算を計上しております。

これが1つの典型ですが、補正予算としていくつか出てきますけれども、予算が大事なのではなくて、政策自身があって、何を実現したいのかという、政策があって、その中の一部として予算が計上されてくる、予算に出てこない部分で、いろんな取組をやっている形になります。この規格外の農産物で言えば、農家で、規格外で出荷できないようなもの、これを提供していただいて、給食に使っていったら、地産地消であるとか、そういった「農」に関する食育を進めていくわけですが、これ、予算には出てきません。その規格外の品を提供して、学校に持っていくところは。しかし、非常に大事な政策・施策だと思っております。

続きまして、3ページですが、これは「地域経済の活性化」で、「企業立地用地開発可能性調査事業」というものを計上しております。金額としては1,000万になります。これは何かということ、静岡の課題ですが、企業立地用地が

非常に不足しているという状況にあります。そのために、開発適地をしっかりと探して、それをリスト化し、公開していく、このための調査になります。後ほど詳しく説明をさせていただきます。それから、その下は、「お茶の海外輸出促進事業」です。これについては、500万円の計上ですけれども、これはフランスで営業活動を支援するための、現地での営業代行や情報発信などをする方と提携して、契約して、この事業を進めるというものです。これも後ほど少し詳しく説明させていただきますけれども、イベントとかキャンペーンで、「お茶のまち静岡」というようなキャッチフレーズで、いろいろなイベントであるとか、そういうことをやっていますけれども、やはり大事なものは、よく言うプラットフォーム、土台ですね。いい土台があるとその上で良い活動ができるわけですけれども、土台無くしてイベントキャンペーンをやっていると、一過性で終わってしまうということです。この輸出促進についても、やはり一過性ではなくて、土台を作っていないといけないという意識から、まずはフランスにおいて、こういう現地での営業代行をやってくださる方をしっかりと探して、その方のもとで輸出促進をしたいというものです。

続きまして、「地域経済活性化」で都市のデザインであるとか、都市の再開発関係の予算になります。これについては、債務になっておりますけれども、何をやるかということですが、皆さんお気づきになっているかもしれませんけれども、静岡の都心の都市デザイン、統一感があるというような状態にはなっていないと思います。ヨーロッパの街並みなんかを見ると、非常に統一感がある街並みになっていきますけれども、あれはあれで特殊な日本とは異なる事情があって、ああいうことになるわけですが、そうは言いながら、日本においてもやはり都市デザインという考え方を導入して、そして、魅力ある景観作りというのを進めていかないといけないと思っております。そのために今回、この「都市デザイン推進事業」ということで、デザインの考え方をしっかりと、地区ごとに作っていく、この予算を計上しております。それからもう1つは、静岡都心地区の、これから建物を更新していきますけれども、その更新手法を検討するという事です。これも再開発が必要な商店街であるとか、そういったところがたくさんありますけれども、その中でどういう手法が良いのかをしっかりと検討して、そして、利害関係者であるとか、あるいはまちづくりの方々、そういう方々としっかりと連携して、最適な更新手法、これを作っていきたいということです。そのための予算を計上しております。

それから5ページになりますけれども、これは安全安心の確保ということになります。まず1つは消防ヘリコプター、この機体の更新です。これについては、導入するのに3年くらいかかりますので、令和8年度になりますと、今のヘリが20年目になります。そして、非常に高い高地ですね。静岡市で言うと、

間ノ岳が3,190mで一番高いわけですが、そこで救助しようと思うと今の機材では不十分だということになります。したがって、標高3,200mの高地で2人の方の救助が可能なヘリを導入するということになります。これは、非常に安定した機体になりますので、もちろん防災・災害の時に、非常に有力な救助手段になると思っております。

続きまして、森林の現況調査事業という予算ですが、これは1,800万を計上しておりますけれども、これは最初に申しました諸子沢の地すべりが典型ですが、森林の部分で、やはりしっかりと植林がされていないとか、あるいは地すべりの起源があるようなところを市として、今、十分押さえることができておりません。したがって、この諸子沢についても、あそこはある程度危ないということは、関係者の間では想定には入っておりましたけれども、それをしっかりとした地図に落とし、ここはこうだというような情報の共有がされていませんでした。これから、静岡県が整備している3次元の点群データですね。位置を3次元のX・Y・Zの座標値でしっかりと押さえるというものですけれども、これをこのシステムを導入して、市として現況を調査して、そして県が調査した結果と比べてみて、県が2019年に調査したりしていますけれども、そのデータと比べることによって、今どんな状況になっているのかをしっかりと押さえて、効果的な防災対策、あるいは森林の保全を図っていくというための予算になります。

続きまして、安全安心の確保の2番目ですが、こちらは令和6年、ごめんなさい。令和5年6月2日の台風2号でいろいろなところで被災をしております。災害が起きておりますので、そのための復旧のための予算が中心になります。

それから、それ以外に、井戸の水量が減少している、そういった飲料用の井戸、その水量が減少しているとか、そういうところがありますから、そういったものの補修の予算を計上しております。以上が予算の概要になります。

続きまして、今、こういう予算を計上した背景を少し説明をさせていただきます。まず、お手元に資料2-2というものがあると思いますけれども、「静岡市の企業立地推進に向けた今後の取り組みについて」ということです。静岡市においては、これは企業立地用地が非常に不足しております。県内で、資料で言いますと、真ん中あたりにありますけれども、令和4年の実績で言うと、工場の立地件数、県全体が52件に対して市は4件であるとか、立地面積で言うと県全体が48ヘクタールですけど、静岡市は2.2ヘクタールということで、静岡市の経済規模に対して、工場の立地件数が非常に、シェアが低い状況にあります。ここは製造業関係の工場立地ということになってはいますが、工場ではなくて、研究施設であるとか、そういったことで静岡に土地が必要だという

お声はよくいただいておりますが、それについて、十分な用地を提供できていないという状況があります。これはいろいろな可住地面積といいますか、森林面積が多くて平地が少ないという静岡市の特徴はあるのですが、バラバラに点在する低利用地をうまくまとめて提供するようなことをやっていませんでした。大規模な工業団地の造成というのは、これは完成すると、非常に効果があるのですが、すごく時間がかかります。10年だとか、場合によっては20年かかるようなこともあります。それをやっていては乗り遅れてしまうので、今回は、静岡市内にある用地を細かく調査して、具体的に言うと、「ここはちょっと土地をまとめると使えるんじゃないかと」というようなのを、市が民間の事業者の方々と一緒になって調査して、とにかく用地を出していく。1ヘクタールでもいい、2ヘクタールでもいいから、1つ1つ丁寧に良い土地を出していくというのが大事だと思っております。大規模な工業立地が必要なわけではなくて、例えば静岡市内で中小企業の方で、「自分のところで3つ工場があるのだけれど、これを1つにしたい。けれど、用地がなくてできない。だから設備投資が滞っている」という話は、たくさんあります。そういったことにしっかりお応えをしていくために、こういう取り組みをしております。プロジェクトチームを作り、やっておりますけれども、詳細は省略させていただきます。それで、最後の3ページですね。市による「新たな開発適地の調査公開」ということで、これが予算計上をしておりますけれども、先ほど言いましたように予算計上は、その政策を実現するために必要な一部の予算であって、こういうプロジェクトチームで、丁寧にその用地を探していき、あるいは規制緩和をしていく。こういう取り組みが必要なので、今回、これから本格的に、企業立地の用地を探し、情報公開していくという取り組みを進めて、これによって経済の活性化を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、資料2-3ですけれども、これは「持続可能な『農』と『食』の地域循環システムの構築」というものです。これは先程、「学校給食での規格外農産物の提供」というのを申しあげましたけれども、これもこういった「持続可能な『農』と『食』」ですね。SDGsであるとか、カーボンニュートラル、脱炭素への対応についてこれから「農」と「食」の分野で、農業と食べ物、この分野で循環的なシステムを作っていくといけないんですけれども、この取り組みが、今まで十分行われていませんでした。これから、この取り組みについて本格的にやりたい、お手元の資料はそのための政策的な根拠、流れを示しております。これを説明していると、5分や10分では終わらないこととなりますので、省略させていただいて、また改めて時間がある時でもお話ができればと思っております。

それからもう1つ、これ資料3-1というのがありますけれども、これは「循環

型社会を目指した廃棄物政策の推進について」というものです。今日は全体として、SDGsだとか、あるいは脱炭素に向けて、いかにその循環型の社会システムを作っていくのかということを中心に説明しております。他にもいろいろな取り組みをしていますけれど、今日はそれを中心にしておりますが、資料3-1ですけれども、「循環型社会を目指した廃棄物政策の推進について」ということで、4次総、第4次静岡市総合計画においては「やります」とは書いてあるんですけれども、具体的な取り組みが示されていませんでした。

したがって、今回は、この具体的な取り組みをしようということです。中身については、その資料3-1と、そのあたり3-2、3-3と非常に長く続いておりますけれども、これも参考として載せております。また改めて少しできましたら、見ていただいて、担当部局にご紹介をいただければと思います。

何をやるかということですが、家庭ごみから出るプラスチック分別、これを本格的にやっということです。今年の、1ページ、3-1の1ページの下の方に書いていますけれども、今年の10月からは、清掃工場に持ち込まれた一部のプラスチックごみの分別回収をしていく。来年の6月には公共施設で、製品プラスチックの拠点を置いてやっという取り組みとしております。

静岡市が今は何をやっているかということですが、焼却場の能力が非常に高いものですから、全部プラスチックも燃やす、これをサーマルリサイクルと言っていますけれど、燃やして燃料にして、熱として使うことでリサイクルをするということをしていましたけれども、これはCO2を、どんどんどんどん発生させる、結局、燃やしていますから。これを、これからは分別回収して、しっかり再資源化する。これはマテリアルリサイクルという、“モノ”でリサイクルをしているのと、化学的なりサイクルをしていく、化学的な変更をしてリサイクルすると両方ありますけれども、これから本格的に導入していきますが、静岡市にはそういったリサイクルの施設がありません。

したがって、そういったところの民間事業者の方々に、これについて本格的に取り組んでいただけないかということでヒアリングし、ヒアリングの結果、積極的に協力するというお話をいただいておりますので、これからプラスチックについては、本格的なりサイクルを進めていきたいと思っております。

それからもう1つは事業系のごみですが、簡単に言うと、レストランから出てくる食品残渣、これについても、今は一般廃棄物として焼却処分をしております。これも先ほどの「『農』と『食』の地域循環システム」の考えですけれども、これを、例えば堆肥ですね、堆肥化する。燃やすのではなくて、堆肥化する工場に持って行って堆肥化して、そして、それを畑・田んぼに返して、肥料として使っていくということを推進したいと思っております。そのために、

制度も変えて、そういう事業をやってくださる方とこれから一緒になって、そういう食品残渣のリサイクル、これを進めていきたいと思っております。

以上、資料が非常にたくさんあって、なかなか十分ご説明できないのですけれども、説明は以上とさせていただきます。

もう一度繰り返しますけど、今日は9月補正予算案の発表ではありませんけれども、あくまで予算案となっているのは、政策・施策の取り組みの一部であって、予算案が計上されている背景には、こういう政策があるということのご紹介ということで、あえてこういう資料を用意させていただきました。以上です。

ありがとうございました。

◆司会

それではただ今の発表につきまして、まずは皆様からのご質問をお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。読売新聞さん、お願いいたします。

◆読売新聞

読売新聞社です。プラスチックごみの分別回収についてお伺いします。市の担当課さんがですね、このプラごみの分別の問題について、市民に説明されている際に、分別に伴って増加する経費を補うための1つの考え方として、家庭ごみの収集の有料化という考え方を示されました。今、浜松市で揉めている問題ですが、将来的に、もし、これを実施するとなると、静岡市も家庭ごみの有料化を導入する可能性はあるのでしょうか。

◆市長

今の時点で、有料化をするということは決めておりません。プラスチックのリサイクルを進める時に、どのくらい費用がかかるか、というところをしっかり見た上で、それを皆様にご負担いただくのか、今のような一般廃棄物は家庭ごみを出す時に有料化のところでご負担いただくのか、それはご負担なしで今までどおりやるのかというところは、これから議論が必要だと思っています。非常に単純に申し上げますと、プラスチックのリサイクルを進めるので、そうすると、分別に非常に手間がかかるわけですね。手間がかかる一方で、それで今までの家庭ごみのところを有料化するとなると、両方のご負担がかかるわけですね。それではなかなかご理解をいただけないと思えますので、そのあたりについては、これから市として考え方をしっかり整理をして、仮に有料化する場合であれば、それはすることはないと申しませんが、今の時点ではそれをやるということは考えておりません。

◆司会

その他いかがでしょうか。発表案件についてのご質問はよろしいでしょうか。NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

はい、NHKです。この夏の暑さが大変厳しかったんですけれども、ちょうど特別教室の方にエアコン付けるという話ありました。今年はですね、熱中症アラート、28回、確か出ておりました、去年の4倍です。そういったところを含めての、命という言葉がありましたけれども、改めてその辺りのその狙いを教えていただきたいというのと、あと、非常に暑さが厳しい。ちょっと予算の話から離れちゃいますが、暑さ対策で他に何か、これから考えていきたいことがあれば教えてください。

◆市長

はい。エアコンの設置については、これは実際に学校に行き、訪問して状況を見せていただきました。音楽教室で授業をされていましたが、それは、ちょっとエアコンがその部屋はついていましたが、それはちょっと特別な方法でエアコンを使っているわけですね。それ以外に例えば音楽教室ですが、結構音を出すわけですね。したがって、閉めてやらないといけないんですけれど、その締め切っている部屋に行って、音楽教室に行って、自分も体験しましたけれど、これはとても授業にはならないなという状況ですね。

今年の暑さが、これが異常気象ということではなくて、これから、これが普通になるというふうに思っておりますので、そういった面では熱中症の対策、あるいはしっかりとした授業ができるためにも、授業を受けられるようにするためにも、これは今やらないといけない事業だと思っております。

その他の暑さ対策については、今、具体的なことはありませんけれども、やはり根底は変えていかないと、その対策、対策になってしまうといいますかね、対処療法になってしまうわけですね。根底はやはり温暖化の問題ですから、先ほど申しました『食』と『脳』の循環システム」地域循環をしっかりと回していく。それで脱炭素であるとか、資源を使わないようにする、そういった取り組みを、社会システムとしてしっかりと作っていくというのが一番大事じゃないかな、と私は思っております。

◆司会

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、幹事社質問に移りたいと思います。静岡第一テレビさん、よろしくお願いいたします。

◆静岡第一テレビ

はい。幹事社の静岡第一テレビです。よろしくお願いします。

幹事社質問として、2点伺わせていただきます。

1点目が、市政変革研究会の立ち上げから3ヶ月が経つかと思います。今月23日には、研究会の中で提案された職員ワークショップの成果発表会もありましたが、政策立案は初の分科会で議論されており、ここまでの主な進捗状況や現時点での市長の受けとめを伺いたいです。

◆市長

はい。今、ご紹介いただいた職員のワークショップですけれども、これは6月1日に開催した第1回の市政変革研究会で、慶応大学の神成先生からご提案をいただいたんですけれども、その後、若手・中堅の職員の皆さんとワークショップという形で、本当に膝詰めで議論していくということを繰り返し実施しました。1回とか2回じゃなくて、5回、6回もやっていくという形で、そして何人か、全体ファシリテーターといいますかね、そういう議論をうまく進める人たちにも入っていただいて、政策提案をしていただきました。その後、提案をいただきましたけれども、非常に面白い提案をもらいましたので、提案で終わりではなくて、それを実現していきたいと思っています。

受け止め方ということですが、私自身の経験から言うと、若いうちに非常に小さいことですが、自分が政策提案をしたものが、実現をするということ、これすごく嬉しいというか、楽しいことなんです。これが小さな成功体験ですが、それが楽しさになって、そして、どんどんどんどん繋がっていくということですね。昨日も小学生の陸上の方が来られましたけど、一生懸命頑張ったらタイムが、自己ベストを出す、その自己ベストが出てくるから、また、それが楽しみになって一生懸命やるというこのサイクルですね。これが非常に大事で、別に優勝だとかそういうことではなくても自分の中で良かったなと思えるというのが大事だと思います。今回のこれも政策提案を、今回、若手・中堅職員がしてくださったので、それを踏まえて実現していくということになれば、非常に励みになるんじゃないかなと思います。今回、参加した人達だけではなくて、それを見ていた人達も何か提案すると実現できるのかな、と思うと提案してみようと思うわけですよ。そういったサイクルがうまく回っていくようにしていきたいと思っています。若い方々のアイデアを潰さないように、実現していくことをしたいと思っています。

もう1つ市政変革の研究会の本体のところですが、これについては、いろいろなテーマで8つの分科会でやっています。そして月に2、3回の開催で

やっておりますけれども、結構中身が具体的にってきました。DXだとか、あるいはウェルビーイングという流行りの言葉を使うのも変なんですけれども、そういったところで、何が市民にとって幸せかというところの指標を持って、それを高めていくために何をやっていいのかというようなことの検討であるとか、あるいは次世代防災では、最先端の科学技術を使ってのセンサーであるとか、あるいは災害の予測、そういうシステムを作っていくというようなことが、今、進んでおります。あるいは区役所の業務のDX化、そんなことがありますので、なかなか、これ始めたばかりで、すぐにこれが政策になるというわけにはいきませんので、できれば10月くらいには1つの成果、中間として、中間といっても第1段階で、第1段階の取りまとめをしていただいて、来年度予算に必要なものは盛り込んでいく、そんなことをしていきたいと思っています。全体として受け止めということであれば、非常に良い、今までにはない取り組みが、どんどんどんどん提案されてきていますので、非常に楽しみだというふうに思っております。以上です。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございます。2つ目の質問です。新サッカースタジアムの構想についてですが、今月からJR清水駅東口のENEOS所有の土地で、土壌や地質などの調査が開始されました。市長は以前、今年中に土壌の調査結果を取りまとめる方針を示していましたが、そのスケジュールに変更はないかどうかと、IAIスタジアム日本平改修に対する調査に向けて進捗があれば教えていただきたいです。

◆市長

はい。JR清水駅の東口のENEOSの所有地ですけども、ここの土壌汚染関係の調査については、土地所有者であるENEOSさんがデータを持っておられますから、データの提供いただいて、それを市として検証してまとめていきたいと思っております。スケジュールに変更はないかということですけども、年内に公表したいと言っておりましたので、年内にはその他のことも含めて公表する予定で、今、作業を進めているところです。したがって、変更はないというのが実態です。

もう1つのIAIスタジアムの改修ですけど、これは変更があります。というのは、設計会社に、これは何をやるかということ、「IAIスタジアムで改修にどのくらいかかるのか」ということで、これで調査して、大体このくらいということを出そうと思って、設計会社と協議をしたのですけれども、全部断られました。「今、忙しくてやってられません」ということです。これは皆さん、今、

ご存じのとおり、日本中で起きていることで、なかなか設計会社も仕事がいっぱいで、新しいことをぽっとやりたいと言っても受けていただけないということがあります。したがって、これについては設計会社をお願いするのは止めて、市の職員が可能な範囲内で検討したいと思っております。十分な精度ということにはなりませんけれども、かなりの精度で検討はできると思っております。以上です。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございました。幹事社からは以上です。

◆司会

それでは、ただ今の幹事社質問に関連したご質問をお受けしたいと思います。日経新聞さん、お願いいたします。

◆日本経済新聞

日本経済新聞です。先ほどのIAIスタジアムの改修の、市の職員が、というところで伺います。市の職員が行う検討も、いわゆるENEOSの土地と同じく年内くらいに目途を立てたいということなので…、スケジュール感を教えていただけますでしょうか。

◆市長

ちょっと目途が立たず、今、検討中です。というのは、市の職員でやるわけですから、これからどういうやり方をするか、から考えていかないといけないので、自分達の持っている知識と技術・能力でやっていくということになりますから、これから手探りになります。したがって、ちょっと年内は無理で、年度内には答えを出さないといけないとは思っております。

◆日本経済新聞

そうすると、ENEOSの土地の調査は、年内に目処を出すというところで、その後、IAIスタジアム、どちらも出揃わないと、何を、どちらを、どう選択するということとはできないかと思いますが、そうすると、あれとして、IAIスタジアムの改修調査待ちという状態が年度内くらいは続くという状況で、その後に両方出揃った後に判断を下すということではよろしいですか。

◆市長

両方ちょっとやり方が違って、ENEOSの跡地については、これは自分達

で設計をするわけではなくて、設計条件を明確にする土壌調査をしたり、それから都市計画法上の制限はこうであるとか、交通関係はこうだという整理をして、この利用条件はこういうことですので、これに基づいて「皆さん検討してください。どんなスタジアムになるかとか、そういうことを検討してください」ということを提示するためですので、そうすると、I A Iスタジアムの改修にするのか、新スタジアムなのかというところの比較というのは、もっともっと先になるわけですね。

ですから、今回のI A Iスタジアムの調査が遅れることが、ENEOS跡地のスタジアム計画の推進の検討に影響を与えることはないと思っています。

◆日本経済新聞

わかりました。ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。では幹事社質問に関連したご質問も以上ということに、よろしいでしょうか。

では、その他のご質問をお受けしたいと思います。はい、先に静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。まず市が計画しているアリーナについてなんですけれども、東静岡北口の市有地を整備予定地としていますけれども、事業化についての現状、いかがでしょうか。また事業手法について、現状ではどのように考えているのか、お願いいたします。

◆市長

はい。計画は、まだ検討段階ということになります。先日、沖縄に行って沖縄アリーナを見てまいりましたけれども、沖縄市長さんと、その下でプロジェクトを推進された部長さんにお話を聞き、そして運営会社の状況、沖縄アリーナの運営の状況を、本当の本音といいますかね、なかなか外には出てこれないようなお話を聞いてまいりました。それを踏まえて、やはりアリーナというのは、ソフトですね、ハードじゃなくて、ソフト運営というのがものすごく大事だなというのを実感しました。どういう運営にするために、どういうアリーナにするのか、というところですね。規模もありますし、性格もありますし、どのくらいの質にするのか、ということもありますけれども、そういったことを踏まえて、これからアリーナの整備について、事業手法であるとか、あるいは市はどういう

ふうに関与するののかということについて、しっかりとした検討をしていきたいという状況です。

市の関わり方ということですが、アリーナは、よくあるのは民設民営ですね。民間事業者が作って、自分で運営するという、長崎のジャパネットたかたさんが、今、自分でやられていますけれど、そういうものですね。そして、公設民営ですね。公で作って民間に運営していただく指定管理者制度みたいな形で運営をしていくというものはあるし、PFIもあります。そして、公設民営でもいろいろなパターンがあって、ECIと言われる建設事業者を早めから検討していくというような手法もあり、非常に多種多様な手法があります。

したがって、どういう手法でやるのが一番よいのか、その際には、当然、事業者がどのくらい参画をするのか、市の関与と言いましたけれど、逆に言うと、民間の事業者の方々が、どのくらい、そこに入ってこられるか、そこで役割分担が決まりますので、市は都合だけで決められるわけではありません。

したがって、事業者の方々のヒアリングをしていきたいと思っております。そのためにも、市としてやるべきことは、「アリーナは、この市にとってどういうものであるべきか」ということは、しっかりとまとめて、そういうアリーナを実現するためにいろいろな提案をお伺いしていく、というようなことをしていきたいと思っております。ちょっと長くなりましたけど、これからしっかり詰めていく段階というふうに思っております。

◆静岡朝日テレビ

すいません。あの事業化について、年度内に判断するといった報道もあったかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

◆市長

そうですね。いつまでも伸ばすようなものではありませんから、やはり年度内には、どういう手法でやるのかを判断して、そして、できれば、本当は年内に一定の判断をした上で、民間事業者の方々と意見交換をして、最終的にどうするのかというのを年度内ぐらいには決める、これくらいをやっていかないといけないと思っております。いつまでもダラダラとやるのではなくて、やはりスピード感と言っていますけれど、スピードを持ってやっていくのが大事ですので、そんなスケジュールで考えたいと思っております。

◆静岡朝日テレビ

わかりました。すいません、もう1点お願いいたします。駿府城公園の方で、落書きの被害といった報道がありましたけれども、それについての受け止めを

お願いいたします。

◆市長

これは、正直言って困ったものだなということですね。今までも落書きというのは一定程度あり、どこでも落書きはあるわけですから、当然、これはしっかり、今回のものについては、調べて被害届を出していくようなことはしていきたいと思っております。まだ発見された、といいますか、わかったばかりですので、これから、今言っていることは、本当の短期的な対象ですけれども、これから本格的にどうしていくかというのは検討が必要かなと思っております。落書きがあると、ああいうところの文化施設であったり、あるいは非常に観光的にも大事な施設を、そういう形で損なうということで、それに対して市の予算、市民の皆さんの税金を持って直していくということでもありますので、ぜひではなくて、決してそういうことをしないようにしていただきたいと思いますが、完全には防ぎきれないというのが実態です。はい。

◆司会

その他いかがでしょうか。読売新聞さん、お願いいたします。

◆読売新聞

読売新聞社です。先週の24日に読売新聞の静岡版で取り上げた静岡市のがん検診の精度管理の問題について質問します。精度管理の指標となるチェックリストの遵守率が、全国平均や県平均に比べて、静岡市は極端に低いという内容でした。この県がまとめたチェックリストのデータを初めて見た時、記者としてというよりも、市民として非常に衝撃を受けました。静岡市がなぜこんなに低いのか、今も理解できておりません。難波市長も、がん検診を毎年受けておられると思いますが、このデータをどう受け止めておられるのか、ぜひお聞かせください。

◆市長

はい。私自身がこのデータを、この問題を知ったのは、今回の発表よりも前で、医師会の皆さんと意見交換をしている時、この癌の検診のチェックリストについて、精度管理が非常に低いということの指摘をいただきました。そこで、担当者と担当部局と、どうなっているのですかということで、意見交換をしました。結論を申しますと、精度管理が重要だということの意識が希薄だったということです。つまり、何か特別な事情があったというわけではなくて、これをしっかりやらないといけないという意識が希薄だったということです。

したがって、今回、私も含め、その担当部局も含めて、このがん検診の精度管理ということの重要性、そして全国的に見ても、静岡県内においても、静岡市のがん検診の精度管理が不十分さというのが明確になりましたので、その状況を恥じて、少しでも早くキャッチアップ、他のところに追いついていく、必要な精度管理をしっかりとやる体制を作っていきたいと思っております。ただ、あまりにも遅れているので、すぐにはできていけないところがありますので、できるところからまずやる必要があると思います。

具体的に言うと、チェックリストですでに病院、あるいは検診機関から出してもらったデータを集計するということですね。その集計の仕方を、例えば男女別にとか、年代別にとか、そういうふうにはしっかりとやるようにということになっているのですが、それがやられてないという状況があります。これについては、データはすでにあるわけですから、それをしっかりと分析をしていけばいいので、これは直ちにできる話になります。

もう1つは、これはデータそのものを、検診機関から十分いただいていないというのがあります。つまり、しっかりとこれを出してくださいということを、求めているということがありますので、これについては、これからそういう医療機関にお願いをして、こういうデータをこういう形で出してくださいというお願いをしないといけないことになります。これについては、もう少し医療機関の方々ともお話もしていかないといけないので、少し時間がかかります。いずれにしても、まずできるところからすぐやり、その後少し時間はかかっても、とにかくやっていく必要があると思っております。

私の受け止めのところですね。やっぱりがん検診は、そうやって、なぜ精度管理が出てくるかということですが、つまり検診をして終わりではなくて、出てきたデータを見て、それでどういう対応をしていくか、そして、個人の皆様にどういうふうには検診の先の受診であるとか、そういったところを呼びかけていくということが大事ですので、その検診結果が大事なんじゃなくて、検診結果のもとに、より良い健康管理をしていくということを実現していくのが大事ですので、それができていなかったというのは、非常に問題だと思っております。反省をして、速やかに改善を図ってまいります。以上です。

◆読売新聞

ありがとうございました。

ちなみに検診はいつも市内で受けられていらっしゃる。

◆市長

市内で受けています。

◆読売新聞

わかりました。ありがとうございました。

◆司会

はい。その他いかがでしょうか。

中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。先ほどの落書きの件で伺います。被害を届け出されるということなんですけど、いつ頃、出されたいという、時期は。

◆市長

今、担当がいればですけど、市の職員が警察と相談していると思いますけれど、今、何か動きがあれば答えてもらえますか。

◆緑化政策担当部長

はい。被害届の方はもう出す予定で動いています。警察の方とも相談しております。今日の午後、現地の方で立ち会うという話になっております。時間はまだ未定なものですから、そこは今、調整中ということです。警察の方でも被害届を出すということであれば、現地で立ち会って確認したいということなので、現地確認が済み次第、順次、消す作業を行っていきたいと考えております。以上です。

◆中日新聞

ありがとうございました。あともう1点、別件で伺います。令和4年度の決算で、ふるさと納税が令和3年度の寄付額が約4億円だったのですが、令和4年度は倍以上になっています。この受け止めと、今年度・来年度に向けて、まだまだ伸びしろはあるかなと思うんですけど、そのあたり、いかがでしょうか。

◆市長

まず、倍以上になったことは、担当者が、担当部局が一生懸命頑張った結果ですので、これは評価したいと思っております。ただし、元が4億円ですから、発射台が低すぎるんですよ。そこから増えるということは非常によいことですが、その倍になったからよいという状況ではなくて、とても、まだまだ改善余地があるレベルだと思っております。

したがって、今、またプロジェクトチームを作ってやっていますので、これも結果を出さないといけませんから、結果が出るようにやりたいと思っています。どのレベルまでいくかということ、私は高い目標を掲げて、担当は「それはちょっと無理でしょう」ということで、今、調整中ですので、具体的な金額は申し上げられませんけれど、くどいですけど、発射台が低いところから出ていますから、もっともっと高く上げないといけない状況だと思っています。

◆中日新聞

目標額はどのくらいっていうのは、イメージだとさらに倍増ぐらいですか。

◆市長

それでも足りないと思っていますけど。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

その他いかがでしょうか。静岡新聞さんお願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞と申します。アリーナの関係でちょっとお伺いしたいんですが、先ほどのアリーナの事業手法に関しては、これからも検討するということでしたけれども、そもそも、このアリーナを静岡市内に整備することの必要性については、どういうふうに捉えていらっしゃるでしょうか。

◆市長

必要性については、これは非常に経済効果が高いというのは実感をしました。沖縄に行って、他の施設も見ましたが、沖縄については今の運営状況をしっかり聞いて、稼働率がどの程度の時に、どのくらいの利益が出て、そして、経済効果がどうか、というあたりについては、当然、先方のマル秘の資料ですから、私がここで何か申し上げるわけにはいきませんが、非常に前向きと言いますか、これはやっていかないといけないな、というふうに思えるようなお話をいただきました。

静岡について、どう思うかということについてもお伺いをしましたけれども、静岡は立地的には恵まれているので、もちろん東西に大都市があって、ライバルになるけれども、やり方、運営の仕方によっては、相当の集客が見込めるという

お話も意見交換をさせていただきました。

したがって、経済効果という観点と、それからアリーナは、思いましたけれど、文化作りなんです。ですからエンターテイメントとか、そういう、要するに楽しい、単なる楽しみの施設ではなくて、興行的に収入を上げて経済的に収入を上げるということではなくて、それがあることによって、市民の皆さん、まちの皆さんが、楽しめる施設になるわけですね。場合によっては、あまりどこにも出かけられない子ども達が、例えば夏休みの間にそこに行って、何かを楽しむ、これも一つの文化作りになりますから、そういった面で、屋根がついて非常にいろいろな演出ができる施設というのは、これは文化作りでは非常に大事だということは、私は実感をしました。

したがって、市の予算的な可能、として民間事業者の方々の参画の可能性というのが非常に大事ですけれども、そういうことが可能であれば、アリーナというのは実現していくべき施設だというふうに思っております。

◆司会

はい。その他いかがでしょうか。はい。朝日新聞さん。

◆朝日新聞

すいません。朝日新聞です。今の質問とほぼほぼ同じなんですけど、なんとなく必要な感じはわかるんですが、やっぱり、おそらく市が関わっていくと予算も必要になるし、いろいろなもの、費用がかかってくる。しかもハコモノだから1回作ってしまえば、取り返しがつかないという言い方悪いんだけど、そうするとやっぱり科学的な根拠というかですね、あのもう少ししっかりとしたデータに基づいた根拠を作らなければいけない、という根拠が必要であろうという点についての検討は、これからどうするのかなということと、年内とか年度内で、さっき、おっしゃっていましたが、今、そういう根拠も含めて検討するのであれば、そんなに急ぐほど何か求められているものなのかな、という感じも、私はします。日程感というか、なぜ年内とか年度内にやらなきゃいけないのかという理由ですね。そこをもう少し具体的に教えていただければなと思います。

◆市長

年内、年度内というのは、はっきり申しますと遅いということですね、今までが。すでにずっと前からアリーナについては検討されているわけで、市民文化会館の再整備の時に、あそこにアリーナを作るかどうかということの検討もされているわけですね。それは2016年くらいでしたかね。私いなかったのだから

ませんけれど、おそらく、もう7年も8年も前からアリーナをどうするか、ということは検討されているわけですね。したがって、アリーナがあった方がよいということがあれば、そして経済効果が上がるということであって、民間事業者の方々も投資をしていいよ、というものであれば、スピード感を持ってやっていくということが、経済効果にも繋がるし、そして、市民の楽しみといいますか、文化作りにも繋がっていくわけですから、時間をかけてやるべき、できるのであればさっと決めて、さっと結論を出す。さっと決めて結論を出すは一緒ですね。いつまでも検討、検討という問題ではなくて、やるかやらないかというのをしっかり決める時期に来ていると思っています。

したがって何かに急かされて、あるいは何かの目標があってやるということではなくて、「もうすでに十分時間をかけてしまいました。したがって、結論をもう今出しましょう」、そういう時期にあるという認識です。

◆朝日新聞

科学的根拠というか。

◆市長

科学的根拠は、これはアリーナの場合は、採算リスクのところだけが一番大きな問題ですよ。だから、どういうものを作ったら、どういう集客が見込まれて、そこにどういうリスクがあるのか。例えば、どちらかという、これも沖縄でよくわかりましたけれど、スポーツ系は割合ニーズが確定するんですね。バスケットなのかバレー、バスケット・バレー・卓球だとかいろいろありますから、そのスポーツのイベントをどのくらいやれるかというのはかなり確定します。それがベースにあって、今度は、国際会議であるとか、あるいは日本の学会であるとか、そしてコンサート、こういったものをどのくらい呼べるかということになります。それについても、多少のリスクといいますか、読み違いというのがありますけれども、すでにいろいろなところでそういうものがありますから、それについての読み間違いというのとは比較的少ないのではないかなと思います。気をつけておかないといけないのは、競合施設が先にできて、後から参入していく時にはもう遅いですから、やはりやるのであれば早く決めて、そして新規に早めにその市場に参入をしていって、後から来る人がそれを取りに行けないという状況ですよ。これをやる必要があると思っています。今、アリーナについては、全国的にいろいろな検討をされていて、それで遅れるとそちらの事情が、静岡市が厳しい状況になると思いますので、そういった点でも早めに結論を出していきたいと思っています。

で、科学的根拠に基づくと、これが一番大事ですし、もう1つは、いろいろな

ご心配があると思います。渋滞の問題・騒音の問題ですね。そういうことがあるので、これは、そこについても、市民の方々のご理解をいただかないといけないので、なぜやるのかということの説明、そして、採算リスクがどうなのか、経済効果はどうなのか、そして負の要素、交通渋滞であるとか、騒音がどうなるのか、そういうところを、丁寧に根拠を持って説明していくということが必要だと思っています。

◆司会

はい。それでは予定の時刻を過ぎておりますので、本日の会見は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

◆市長

どうもありがとうございました。

◆司会

次回は9月12日午前11時からの予定となります。
よろしく願いいたします。